

広報

SHOBARA the public information magazine

しょうばら

2

2019/February
No.167

—— 美しく輝く 里山共生都市 ——



木山耕三市長式辞



榎原靖弘団長訓示



新入団員宣誓

災害に強いまちへ 決意を新たに 消防出初式

関連記事：13ページ



こうすりゃ〜ええ農 vol.23

Agricultural news

このコーナーでは、農業のちょっとしたコツを、市の営農指導員と地域おこし協力隊員からお知らせします。

営農指導員のワンポイントアドバイス

営農指導員 若山 謙

野菜の保存方法

野菜は時間がたつほど、味も栄養価も落ちるので、できるだけ早く使い切りたいものです。しかし、使い切れず保存が必要になる場合があります。そこで代表的な野菜の保存方法についてお知らせします。

▼ダイコン 泥がついたものの葉を切り落とし、新聞紙などに包んで冷暗所で保存します。または、泥を洗って拭き、新聞紙などに包んでポリ袋に入れて冷蔵庫で保存します。使いかけのものは、切り口をラップに包んで冷暗所か冷蔵庫で保存します。

▼ニンジン 葉がついている場合は切り落として保存します。湿気に弱いので、ポリ袋に入れるか、ラップに包んで冷蔵庫で保存します。

▼ゴボウ 泥つきの方が日持ちします。新聞紙にきっちり包んで冷暗所で保存します。土の中に埋めて保存すると長持ちします。

▼レンコン 丸ごと保存するときには冷蔵庫の野菜室で保存します。残ったときは切り口をラップで包

み、ポリ袋に入れて冷蔵庫で保存します。

▼ハクサイ 暖かいときは新聞紙に包み、ポリ袋に入れて冷蔵庫で保存します。冬は丸ごと新聞紙に包み、立てかけて冷暗所で保存します。

▼キャベツ 切り口が傷んでいくので、外葉からはがして使いまししょう。暖かいときは新聞紙に包み、ポリ袋に入れて冷蔵庫で保存します。冬は新聞紙に包み、芯を下にして冷暗所で保存します。

▼ネギ 泥つきものは、日の当たらない庭などで土をかけて置いておけば長持ちします。泥つきでないものや葉ネギは、新聞紙でぴっちり包み、なるべく立てて冷暗所で保存します。暑い季節には、冷蔵庫の野菜室で保存します。

▼ホウレンソウ 束ねてあるひもやゴムを取り、ポリ袋に入れて空気を抜き、根を下にして、できるだけ立てて冷蔵庫で保存します。使い切れない分は熱湯で固めにゆで、一回分ずつに分けて冷凍庫で保存します。

▼シユンギク ポリ袋に入れて空気を抜き、根を下にして、できるだけ立てて冷蔵庫で保存します。

問い合わせ 農業振興課農業振興係 0824・73・1132

がんばれ！スポーツ少年団

●東城中学校バレーボールクラブスポーツ少年団

東城中学校バレーボールクラブスポーツ少年団は、現在8人(女子7人、男子1人)で、東城中学校バレーボール部を中心に活動しています。

佐々木一成コーチをはじめ、4人の外部コーチから指導をもらえる環境の中で、日々の夜間練習を頑張っています。

チームスローガンに「克己心」を掲げ、試合での目標に向けて一人一人が自ら考え、向上心を忘れず、多くの試合を経験しながら、県大会出場や参加した大会での優勝を目指して努力しています。

また、技術面だけでなく精神面も成長していけるように、全員で何事にも挑戦し続け、粘り強い心を持ち、自分の可能性を信じて、先生、コーチ、保護者の方へ感謝しながらプレーして欲しいと思います。



保護者会長 小野英人

まちづくりを進める市民活動登録団体をご紹介します！

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。



庄原市身体障害者連合会

活動 身体障害者の自立と社会参加促進のための活動

身体障害者手帳を持っている人と介助している家族などを対象に、身体障害者の自立と社会参加を促進するため、次の活動を行っています。

- 福祉と厚生に関する事業
- スポーツに関する事業
- 視察研修等に関する事業

また、昨年10月には庄原市民会館を会場に広島県身体障害者福祉大会を開催し、県内各市町から約650人が参加しました。

毎年12月3日～9日は「障害者週間」です。

問い合わせ

事務所：西本町4-3-1 庄原保健福祉センター内

☎0824-74-6555

メール shobara-shinsho-jim@arrow.ocn.ne.jp

市民活動団体登録をしませんか？

市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。

詳しくは、自治定住課自治振興係(☎0824-73-1209)まで。

地域で「生き生き」 獣害対策その一歩先へ！

地域おこし協力隊 草谷 夏枝

全国へ発信！獣害対策

昨年12月に農山漁村文化協会から獣害対策啓発のDVDが発売されました。第一部では「各種鳥獣の特性」が、第二部では「地域の事例」が収録されています。その事例として、全国の中からメインで取り上げられたのが、西城町大屋地区「楽しい畑の会」の皆さんの活動です。このコーナーでも幾度か紹介してきました。

「イノシシのねぐら」のすぐそばの、一番被害に遭いやすい畑をあえて「共同畑」にし、7年活動を継続してきました。畑の管理を主に女性が、柵周りの環境整備や大規模柵の点検・管理を男性が行うほか、みんなで自主的に毎月勉強会を行ったり、草取りを当番制に行ったり、地域で収穫祭を行ったりしています。メンバーそれぞれが対策を根本から理解し、地域での取り組みの大切さを感じているからこそ、継続できるのかなと思います。



年に一度の講習会で「ヌートリア捕獲」資格取得を！

市内では、いなかっただけのヌートリアが目撃されはじめた地域や、すっかりすみ着いてしまった地域もあります。ヌートリアは外来のネズミです。多産で繁殖力が強く、条件の良い場所ではあつという間に増え、冬野菜のほか水稲の苗が被害に遭います。

市は年に一度アライグマとヌートリアの「防除従事者養成講習会」を開催しています。この講習会を受講し従事者として登録することによって、狩猟免許のない方でもこれらの捕獲ができるようになります。講習会では外来生物防除に関する基礎知識のほか、アライグマやヌートリアの生態と防除、かごわなの使用方法が学べます。被害にお困りの方は、ぜひ受講してください。みんなで「丸」となって守れる地域をつくりましょう。

防除従事者養成講習会

とき 2月28日(木) 14時～16時

ところ 庄原市ふれあいセンター

持参物 印鑑・筆記用具

申込期限 2月21日(木)

※商工林業課または最寄りの支所へ電話などでお申し込みください。

問い合わせ 商工林業課林業振興係

☎0824・73・1124

なごみま★ ショット

みよし 三吉 輝空くん(口和町)
H29年9月26日生まれ
父母より：一人ですべてできるようになって毎日が冒険の時々は父さん、母さんと手をつないでね。

くろいわ 黒岩 恵澄くん(口和町)
H29年11月2日生まれ
父母より：恵澄の食べっぷりに、いつも癒やされるよ(笑)元気に大きく育ってね。

お子さんの写真を載せてみませんか？

3歳までのお子さんの写真を募集しています。写真(データも可)に、名前(ふりがな)・生年月日・性別・連絡先・子どもへのメッセージを添えて、行政管理課または支所広報担当まで申し込んでください。郵送、メール(koho@city.shobara.lg.jp)でも受け付けます。

災害義援金の受入状況をお知らせします

～たくさんのご支援をいただきありがとうございました～

平成30年7月豪雨災害に対し、数多くの義援金が寄せられました。改めまして、深く感謝申し上げます。ここに義援金の受け入れ状況とご支援いただいた企業・団体名、個人のお名前を掲載させていただきます。

義援金 【受入状況(7月13日～12月28日)】

- 庄原市の被災者を対象とした義援金(被災された庄原市民の方へ分配します。)
311件 23,387,570円
- 全国の被災者を対象とした義援金(日本赤十字社へ送金します。)
169件 4,248,781円

※本市での義援金受け付けは12月28日をもって終了しました。なお、庄原市社会福祉協議会での受け付けおよび日本赤十字社などの義援金専用口座への振り込みは、引き続き実施されています。

※ふるさと納税での支援は継続してお願いしています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

●名前などの公表について

庄原市の被災者を対象とした義援金について公表いたします。※匿名希望の方、公表することについて同意が得られていない方につきましては、掲載を控えさせていただきます。

義援金名簿(50音順、敬称略)

【10月13日～12月28日受け付け分】

【企業・団体】

亀谷自治会

第7回総領町民チャリティー・ゴルフ大会参加者

高野小学校児童

東城町自治振興区連絡協議会

比和自治振興区

山内日向自治会

【個人】

石田 保雄

藤原 敦善

市・県民税の申告相談が 2月18日(月)から始まります

市・県民税の申告相談を、2月18日(月)～3月15日(金)の期間で行います。申告が必要となる人は、期間内に忘れずに申告してください。

申告相談の日程は広報しようばら1月号に掲載していますので、ご確認のうえ、必ず受付時間内にお越しください。

問い合わせ

税務課市民税係
☎0824・73・1146
または各支所市民生活係

広報しようばらはホームページからもご覧いただけます

「申告相談の日程」
http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/koho/pr/files/koho166_06-09.pdf



医療費控除についての重要なお知らせ

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。(税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません。)

また、医療保険者から交付を受けた医療費通知(健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」)を添付すると、明細の記入を省略できますが、次の6項目が記載されている必要があります。

- ①被保険者などの氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者、④療養を受けた病院・診療所・薬局などの名称、⑤被保険者などが支払った医療費の額、⑥保険者などの名称

①～⑥のうち、「①」も欠けていると申告では使えません。

※医療費控除に関する詳しいことは、国税庁ホームページをご覧ください。

※国民健康保険・後期高齢者医療制度加入の方は、18ページもご覧ください。

申告相談する際のお願い

- ①農業所得の申告をする人は、必ず「収入内訳書」または「月別集計表」を作成して、当日持参してください。
- ②医療費控除を受ける人は、医療費控除明細書またはセルフメディケーション税制の明細書を作成して、当日持参してください。(様式は、市役所本庁・支所に用意しています。国税庁ホームページからもダウンロードできます。)

なお、セルフメディケーション税制を受ける人は、健康の保持増進および疾病の予防への取り組みを明らかにする書類(予防接種の領収書や健康診断の結果通知など)の添付または提示が必要です。

※農業所得の申告をする人で、「収入内訳書」または「月別集計表」を作成していない人、また、医療費控除を受ける人で明細書を作成していない人は、申告相談の時間短縮のため、会場でご本人に作成していただくこととなります。あらかじめご了承ください。

※土地・建物や株式などの譲渡、先物

花たびキャンペーン2019を 開催します

春の庄原は、「節分草の自生地公園」や「福寿草まつり」「庄原さくらフェスティバル」「庄原さとやまオープンガーデン」など、「花」をテーマとしたイベントがたくさんあります。

このイベントにあわせて、花めぐりに便利な「花たびバスツアー」や、庄原の宿で「春のおもてなし」が楽しめる「花たび宿泊プラン」などのキャンペーンを行います。



キャンペーンの内容は、①泊まって当たる②巡って当たる③撮って当たる④集めて当たるの4種類あり、いずれかに参加または応募いただくと、抽選で合計35人に庄原市の特産品5千円分をプレゼントします。(下の写真はイメージです。)

詳しくは、花たびキャンペーン専用サイトまたは各主要施設などへ配布する「花たびキャンペーン2019パンフレット」をご覧ください。

ぜひこの機会に「花と緑のまち・庄原」をご堪能ください。

※キャンペーン専用サイトのオープンおよびパンフレットの配布は、2月中旬ごろとなります。

とき 2月16日(土)～6月16日(日)
ところ 市内全域

問い合わせ
庄原観光いちばん協議会
(事務局：観光振興課観光振興係)
☎0824・73・1179



取引・山林所得、住宅借入金等特別控除(1年目)、平成30年7月豪雨災害に伴う雑損控除、農業(事業)用資産が被害を受けて発生した損失のある人は、庄原税務署へ直接ご相談ください。

マイナンバーの確認と 本人確認にご協力ください

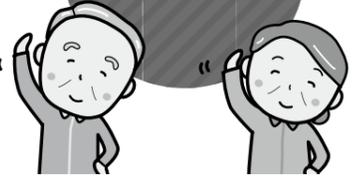
申告書などにはマイナンバー(個人番号)が法定記載事項であるため、「マイナンバー(個人番号)の確認」と「本人確認」を実施します。

申告相談へお越しになるときは、申告する方全員分の「通知カード」と「本人確認書類」または「マイナンバーカード」または「マイナンバーカード(個人番号カード)」を忘れずに持参してください。(郵送で提出の場合も写しの添付が必要です。)

みんなで一緒に介護予防！

シルバーリハビリ体操

高齢者福祉課地域包括支援センター係 ☎0824-73-1165



人は、年を重ね、次第に「老い」を感じるようになり、体の自由が利かなくなっていく。いつまでも自分らしく過ごせるよう、日常生活の動作を楽にする「シルバーリハビリ体操」を始めてみませんか。

シルバーリハビリ体操とは

「シルバーリハビリ体操」は、茨城県立健康プラザ管理者の大田仁史さんが、主に高齢者の介護予防として、リハビリテーション学・障害学に基づいて考案した体操です。高齢になっても、体が不自由になつたとしても、人間として最後までその尊厳を維持し、自立した生活をする。ことを目的としています。

特徴

- ▼民参画型の介護予防事業です。
- ▼道具を使わず、いつでもどこでも、一人でもできます。
- ▼健康な高齢者だけでなく、虚弱な高齢者も安心して行えます。
- ▼体を柔らかく、また、筋肉を強化して、生活動作を楽にします。
- ▼指導士自身にも、健康維持や介護予防の効果があります。

活動状況

市のイベントや地域の祭

りなどへの参加のほか、サロン、デイホーム、老人会、JAW女性部、支部主催の体操教室などで、普及啓発活動を実施しています。

平成29年度実績では、431カ所で普及啓発活動を実施し、6409人の参加がありました。(全て延べ数)

参加者の声

- ▼会場に来て、みんなでするからできるのだと思います。
- ▼体が軽くなりました。
- ▼体操の後が、気持ちいいです。
- ▼血液の循環が良くなり、ほかほかします。
- ▼体操をした翌日は腰が楽。

▼台所に立っているときも、重心移動の体操をします。グラウンドゴルフができるようになりました。

指導士と指導士会

市は、地域の高齢者にシルバーリハビリ体操を指導する2級指導士を養成し、現在113人の指導士が、地域で活動しています。平成30年3月には、指導士会を立ち上げ、シルバーリハビリ体操の普及啓発と指導士の技術向上を図る活動を開始しました。

指導士会には、7つの支部があり、地域のサロンやデイホームなどへの指導士の派遣や、支部主催の体操教室を開催し、地域住民の介護予防のために活動しています。

支部では、定例会や交流会を行い、指導士同士の親睦も図っています。新しく指導士になった人も、同じ地域の先輩指導士と一緒に、安心して活動しています。



庄原市
庄原市シルバーリハビリ体操指導士会
シンボルマーク



指導士の声

- ▼この体操をきっかけに、交友関係が広くなり、教室以外の場所でも声を掛けられるようになりました。
- ▼継続して参加している方、変化や効果が分かるようになってきました。
- ▼「効果があった」という声を聞くと、自分もうれしいです。
- ▼体操はツールの一つ。誰もが集まってこられるような場が必要だと思います。

シルバーリハビリ体操を始めてみませんか

市は、指導士による普及啓発活動を通じて、市民一人一人が、自ら健康づくりに取り組むとともに、地域で教え教わりながら、継続して介護予防に取り組みることが出来る地域づくりを目指しています。グループや団体で、「シルバーリハビリ体操」をやってみたい「指導士を派遣してほしい」という場合は、申込書に記入のうえ、開催希望日の2週間前までに、市役所(高齢者福祉課または各支所)へ提出してください。

申込書は、市のホームページに掲載されているほか、市役所(各支所)、市社会福祉協議会、各自治振興センターにあります。

【支部ごとの指導士数】 (平成30年12月末現在)

庄原・本田・敷信・総領支部	26人
高・北支部	8人
東・山内支部	17人
西城支部	20人
東城支部	28人
口和・比和支部	11人
高野支部	3人



東城支部の活動を紹介します

東城支部では、指導士が主体となって企画・運営する体操教室を開催しています。東城支部の体操教室は、3会場、各会場とも月1〜2回、定期的に開催され、「みんなとシルバーリハビリ体操がしたい」という人が集まっています。



指導士の企画・運営による教室のようす【東城支部】

アドバイスをしながら、体操を進めていきます。体操教室を定期的に開催することで、来る人が顔見知りになり、欠席が続く人を気にかけるなど、人と人とのつながりづくりになっています。また、参加者との交流は、指導士のモチベーションアップにもつながっています。

東城支部では、会場を増やし、将来的には東城地域全域での開催を目指して、頑張っています。

介護予防講演会

シルバーリハビリ体操を考案した地域リハビリテーションの第一人者である大田仁史さんを招いて、介護予防講演会を開催します。

演題 **人生100年時代をどう生きる？**
～シルバーリハビリ体操と介護予防の意味～

とき 3月2日(土) 13時30分～
ところ 庄原市民会館大ホール

問い合わせ 高齢者福祉課地域包括支援センター係 ☎0824-73-1165



講師 茨城県立健康プラザ管理者 **大田 仁史さん**



庄原市は 木をみんなで育てます



人工林の間伐前



人工林の間伐後



里山林の整備前



里山林の整備後

市はこれまで、放置されたスギやヒノキなどの人工林や繁茂している里山林の整備を行ってきました。また、自治会やボランティアによる森林整備活動や、子どもたちが参加する林業体験学習などの活動支援もしています。今後も、安心と潤いのある生活を維持し、美しい景観を次世代に引き継いでいくため、「ひろしまの森づくり県民税」を活用し、「庄原市の森づくり事業」を皆さんと共に進めていきます。

手入れが必要な森を整備

—人工林対策—
除間伐、被害木の処理、土のう設置 など

—里山林対策—
除間伐、災害・鳥獣被害防止、森林活動支援 など

森づくり活動の支援

- 地域住民の皆さんが森づくり活動に参加できる機会の向上
- 子どもたち対象の体験活動を支援

ひろしま産の木材を利用
ひろしま県産材の利用促進 など

「ひろしまの森づくり県民税」とは？

豊かな森林を県民全体で守り育てるため、県民や企業の皆さんに広くご負担をお願いしています。その財源は人工林対策や里山づくりなど「ひろしまの森づくり事業」の実現に役立てられています。

ひろしまの森づくり県民税	
納める額	法人
個人	法人
年額 500円	年額 5% (均等割額相当額)

詳しくはWebで [ひろしまの森づくりネット](#) 検索

「庄原市森づくり事業」事業実施者を募集します！

【応募締め切り】 3月29日(金)

スギ・ヒノキ人工林対策
環境貢献林整備事業

- 山の傾斜が30度以上で民家や道などに近い人工林が対象です。
- 15年間に一度も手入れをしていない人工林を整備する費用の助成です。(所有者負担金:1ヘクタール当たり1万円)

里山林対策
里山林整備事業、里山保全活用支援事業など

- 景観保全や鳥獣対策などのために里山林を整備します。
- 住民団体やNPO団体などが行う森林整備活動を支援します。

※他にも林業体験支援などの事業メニューがあります。お問い合わせください。

【問い合わせ・申し込み】 商工林業課 林業振興係 TEL:0824-73-1124

平成31年度 庄原市奨学生を募集します

教育総務課総務係
☎0824・73・1182

市は、高校・大学・専門学校などに在学、進学する生徒や学生を対象に、奨学金制度を設けています。平成31年度の奨学生を次のとおり募集します。

庄原市奨学金(貸付)制度

【受付期間】 2月15日(金)～4月15日(月)
(郵送の場合は受付期間内必着)
教育総務課または各支所教育室へ提出してください。

【応募資格】

- ◆ 父母(父母がいない場合は、父母に代わって家計を支えている方)などが、1年以上市内に住所があること。
- ◆ 高等学校などに在学していること。
- ◆ 学習に意欲を持つと認められること。
- ◆ 経済的理由で修学が困難であると認められること。(所得制限あり)
- ◆ 国・地方公共団体などが行っている奨学金を受けていないこと。
- ◆ 父母などが市税を完納していること。

【提出書類】

- ◆ 庄原市奨学金貸付申請書 *
- ◆ 誓約書 *
- ◆ 父母などの住民票の写し
- ◆ 父母などの直近の市・県民税課税台帳記載事項証明書【平成29年分(※)】

(※)平成29年1月1日～12月31日の所得が対象です。

◆ 入学を証明する書類または在学証明書
◆ 作文 *

◆ 認定所得金額計算書 *

◆ そのほか教育委員会が必要と認める書類 *

*の書類は、教育総務課および各支所教育室で配布しています。

【貸付月額】		自宅通学	自宅外通学
高等学校(専修課程)	国公立	18,000円	23,000円
	私立	20,000円	25,000円
大学	国公立	30,000円	35,000円
	私立	41,000円	48,000円
短期大学(専修課程)	国公立	30,000円	35,000円
	私立	40,000円	45,000円
高等専門学校など各種学校	国公立	20,000円	25,000円
	私立	30,000円	35,000円

【利率】 無利子

【返還免除制度】
この奨学金は、卒業した月の翌月から起算して6カ月を経過した後10年以内に返還していただくこととなります。本市出身者のUターン促進と市内定住促進のため、奨学金の返還開始から3年以上庄原市内に居住し、その間の返還金と市税を完納している方がその後も引き続き庄原市内に居住する場合は、返還免除(要申請)を受けることができます。

肺炎球菌の予防接種はお済みですか？

保健医療課医療予防係
☎0824・73・1155



平成30年度に肺炎球菌の予防接種の助成が受けられる方は、下記の対象年齢に該当し、3月31日までにワクチンを接種する方です。

《対象者》

- 平成30年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方(右下の表に当てはまる方)
- 60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓などの機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方
- 過去に肺炎球菌の予防接種を受けている方は対象外です。
- 誕生日を迎える前でも接種ができます。

《申請の注意》
必ず事前に申請が必要です。申請は保健医療課または各支所地域振興室・市民生活室(西城支所はしあわせ館)で受け付けます。

持参するもの

- ・ 本人確認書類(健康保険証など)
- ・ 印鑑

《接種料金》

- 一般 3千円
- 市民税非課税世帯 1500円
- 生活保護世帯 0円

※印鑑と本人確認書類が必要です。生活保護世帯の方は、被保護者証明書を持参してください。

対象年齢	生年月日
65歳	昭和28(1953)年4月2日～昭和29(1954)年4月1日
70歳	昭和23(1948)年4月2日～昭和24(1949)年4月1日
75歳	昭和18(1943)年4月2日～昭和19(1944)年4月1日
80歳	昭和13(1938)年4月2日～昭和14(1939)年4月1日
85歳	昭和8(1933)年4月2日～昭和9(1934)年4月1日
90歳	昭和3(1928)年4月2日～昭和4(1929)年4月1日
95歳	大正12(1923)年4月2日～大正13(1924)年4月1日
100歳	大正7(1918)年4月2日～大正8(1919)年4月1日

こんな消費者トラブル ありました！

市民生活課市民生活係
☎0824・73・1154

架空請求はがきに関する相談が後をたちません

Q 相談事例

「民間訴訟通達センター」というところから、身に覚えのないはがきが届きました。訴訟の取り下げ最終期日が間近に迫っていたので慌てて電話をすると、相手が弁護士を紹介してくれました。その弁護士に電話をかけると、供託金として10万円をすぐに振り込むように指示されました。信用しても大丈夫ですか。

**被害に遭わないために
手口を知っておきましょう**

★はがきの特徴

【その1】
給与の差し押さえなど、消費者の不安をあおる。
【その2】
「個人情報保護」などを理由に、周囲に相談させないようにする。
【その3】
公的機関のような名称を名乗る。

【例】国民訴訟お客様管理センター、民間訴訟通達センター、国民訴訟通達センター、民間訴訟告知センター、民事訴訟管理センター、消費生活相談センター など
※「法務省管轄支局」と併記されていることもあります。

A 対処方法

架空請求のため
今後は連絡をせず
無視しましょう

●不安なときは、庄原市消費生活センターに「相談ください」
架空請求に関する相談は
庄原市消費生活センターへ！
地域へ出向いて説明・懇談を行う「出前トーク」も受け付けています。
☎0824・73・1228
平日9時～16時（12時～13時は除く）

安心・安全な毎日のために

春の火災予防運動

3月1日(金)～7日(木)



春先は空気が乾燥し、風が強いため火災が発生しやすくなります。昨春は庄原市でも草焼き、たき火が原因で多くの火災が発生しました。
火の取り扱いを誤ると大規模な火災となる恐れがあります。特に草焼き、たき火が原因の火災を起さないため、次のことに気を付けましょう。

- ▼火をつけたら完全に消えるまでその場を離れない。
 - ▼空気が乾燥しているときや風が強い日には屋外で火を使用しない。
 - ▼水バケツなど消火用具を必ず準備し、確実に消火をする。
 - ▼火遊びをしない。
- ※ごみ焼きは県条例などに違反します！



住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は全ての住宅に設置義務があります。火災を早期に見つけることで、早期避難や初期消火を可能にします。まだ設置がお済みでない方は早急に設置してください。

住宅用火災警報器の電池の寿命は約10年といわれています。「いざ」というとき、適切に作動するように定期的な作動確認、清掃、新しいものへの交換をしましょう。

本年の4月1日以降は販売店で検定合格の表示がない住宅用火災警報器の販売などができなくなります。購入する際は「検定合格の表示」があるかどうかを確認してください。

検定合格の表示



抜粋：消防法施行規則別表第3

問い合わせ・相談は最寄りの消防署までお気軽にどうぞ！

庄原消防署 ☎0824・72・9911
東城消防署 ☎08477・2・4005

平成30年度 全国統一防火標語 『忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認』

母子保健



市内の子育てサークルなどご紹介⑩ 高野地域育児相談 すくすく子育て広場

保健医療課健康推進係
☎0824・73・1255

皆さん、庄原市内の子育てサークルをご存知ですか。仲間づくりをし、悩みを相談し合うことで、不安になりがちなお子さんが少しでも楽しくなるかもしれません。本年度の母子保健だよりは、そのような仲間づくりの場である各地域の子育てサークルや育児広場をご紹介します！
今回は高野地域の「高野地域育児相談」すくすく子育て広場にインタビューを行いました。

高野 高野地域育児相談 すくすく子育て広場

高野地域では毎週火曜日に、高野子育て支援センターが開設されます。そして毎月第1火曜日には、子育て支援センターの開設にあわせ、「すくすく子育て広場」という名前で、子どもの身体計測や四季折々の行事、育児相談などを行っています。

広場には、交流の場、育児や家事の息抜き、また高野郷土料理の学習の場などとして、多くの人が集ってきます。地域を越え、比和・口和地域からの参加もあり、活動の輪が広がっています。



りんご狩り



地元食材を使ったおやつ作り



ハンドマッサージ

毎回楽しく活動しています。お気軽にご参加ください。
とき 毎月第1火曜日(祝日除く) 10時～12時
※行事内容により13時までの日もあります。

高野保健福祉センター
(高野町新市1150・1)
問い合わせ
高野支所地域振興室
☎0824・86・2115

子育て通信 あざびっ子

児童福祉課
あんしん支援係
☎0824-73-0051

応援します！あなたの子育て
庄原市子育てファミリー会
提供会員募集
あなたも一緒に活動しませんか？

ファミリー・サポート事業は、育児を応援したい人(提供会員)と育児を応援してほしい人が、相互に関わり合って安心して子育てをするための、会員組織の相互支援活動(有償ボランティア)です。緊急時など必要に応じて子どもを預かります。(乳幼児から小学6年生までが対象です。)

子どもが好きな方、自分の空いている時間に何か支援活動ができないかなと思っっている方は、ぜひご連絡ください。

こんなときに活動します

- 保育施設などへの送迎、保育開始前や終了後
 - 放課後
 - 学校・保育施設の休み中(土日・祝日・長期休暇など)
 - 病後の回復期で、保育施設などへの通所が困難なとき
 - 保護者の入院や出張など、緊急時の一時預かりや宿泊支援
- この他にも必要に応じて子どもを預かる場合があります。

利用料金一覧

	平日	土・日・祝日・年末年始	宿泊	妊婦健診時・兄弟姉妹の医療機関受診時		
				(平日)	(土・日・祝日・年末年始)	
提供会員への支払額	600円	700円	3,000円	600円	700円	
内訳	依頼者利用料	300円	350円	1,500円	200円	230円
	市の支援額	300円	350円	1,500円	400円	470円

※利用料金は1時間当たりまたは1泊当たりの金額です。
※2人目からは半額になります。

ファミリー・サポートQ&A

Q 子育て家庭をサポートしたい気持ちはあるけど、活動できないときもあるかも…
A 事前にサポート可能な日時を伺った上で、サポートを打診した時点で提供会員の都合が良い場合に限りです。
Q 今、子育て中だけど、提供会員になれるの？
A ご自身に無理がなければ大丈夫です。同じ子育て家庭同士助け合うことで子育ての輪が広がり、お子さんの友達づくりもできますね。

申し込み・問い合わせ

児童福祉課あんしん支援係
☎0824・73・0051



いちばんづくり課

「いざなみック2018」を振り返って

「いざなみック2018～第2回比婆いざなみ街道マラニック～」巡回展



会場の様子

10月28日に開催した、比婆いざなみ街道沿線を舞台に庄原市の魅力を発信するイベント「いざなみック2018」。

大会の様子を皆さんにお伝えし「マラニック」のことを知ってもらおうと、12月から1月にかけて比和自治振興センターと道の駅なかので巡回展を開催しました。

会場には、大会の写真や市内の小・中学生からのランナー応援メッセージなどを展示しました。今後も市内3カ所で開催しますので、ぜひご覧ください。

【巡回展スケジュール】

- 市役所東城支所 2月4日(月)～18日(月)
- 里山の駅 庄原ふらり 2月22日(金)～3月11日(月)
- 市役所本庁舎 3月25日(月)～28日(木)

危機管理課

安心・安全を守る誓いを胸に

平成31年庄原市消防出初式



感謝状贈呈の様子

1月13日、庄原中学校グラウンドで、平成31年庄原市消防出初式が行われ、庄原市消防団員、備北地区消防組合職員約700人が参加しました。

式典では、火災の初期消火などに協力した方などに感謝状が贈呈されたほか、現役団員の永年の功績者に対し、各種表彰状が贈呈されました。

また、新入団員などへの辞令交付が行われ、新入団員を代表し、高野方面隊の田中新さんが消防団員としての決意を力強く宣誓しました。

横原靖弘団長は「昨年の災害を教訓とし、市民の安心・安全な生活を守るために、技術の練磨、消防精神の高揚に努めるよう一層の尽力を願う」と訓示しました。

市民の安心・安全を守っていく使命に対し、決意を新たにしたい一日となりました。

自治定住課

イルミネーションきらめく備北丘陵公園で男女の出会いを演出

しょうばら縁結び事業

12月15日、備北丘陵公園を舞台に縁結びイベント「イルミネーションで縁結び」を開催し、男女合わせて32人が参加しました。

男性参加者はイベント開始前に、披露宴の司会などで活躍する笹木純子さんによるセミナーを受講し、異性とコミュニケーションのこつを学びました。

女性参加者が到着すると、笹木さんの進行により開会が行われました。

その後、男女のグループに分かれ、園内のイルミネーションを題材にした謎解きにチャレンジしました。参加者はイルミネーションや花火を楽しむつつ、謎解きの手掛かりを求めて園内を回遊するうちに、自然と仲を深めていたようです。イベント終了の食事を交えたフリータイムでは、会話を楽しむ



自己紹介や笹木さんへの相談を行う参加者 ※プライバシー保護のため写真を加工しています。

健康広場

望まない「受動喫煙」をなくそう!

～知っていますか? 受動喫煙の健康への影響～

平成29年国民健康・栄養調査によると、習慣的にたばこを吸っている人は全体の約2割で、減少傾向にあります。しかし、たばこを吸っていない人でも、たばこの煙にさらされることで健康に影響が出るため、「受動喫煙防止対策」が重要になっています。「望まない受動喫煙」を防ぐために、自分のできることをしていきましょう。



東城支所民生生活室 主任 井之口 幸恵

受動喫煙とは?

「受動喫煙」とは、自分がたばこを吸わなくても、他人の煙を吸ってしまうことです。たばこを吸っている人が吸い込む煙(主流煙)よりも、たばこの先から出る煙(副流煙)に有害物質が多く含まれています。また、主流煙の一部は吐いた息に混じって出され(呼出煙)、「受動喫煙」は、「副流煙」と「呼出煙」の混ざった煙を吸い込むことになります。



受動喫煙の健康への影響は?

涙が出る、頭が痛いなどの症状だけではなく、肺がんや心筋梗塞、そして狭心症や脳卒中などになる危険性が高まったり、非喫煙妊婦でも低出生体重児を出産する可能性が上がったりするといわれています。また、子どもでは喘息、気管支炎といった呼吸器疾患、赤ちゃんが睡眠中に死亡する原因となる乳幼児突然死症候群と関係があると報告されています。

【加熱式たばこにご注意を!】

加熱式たばこは紙巻きたばこに比べて煙や臭いが少ないため、「体への害は少ない」「受動喫煙」は起きない」と思っていますか? 加熱式たばこもタバコの葉などを使用したたばこ製品です。紙巻きたばこより有害物質が少ないとの報告もありますが、それが病気になる危険性を減らせるかは、まだ科学的根拠がありません。また、火をつけないため副流煙はほとんど発生しませんが、呼出煙には有害物質が含まれており、「受動喫煙」が起こります。

誰もがいつでも気持ちよく!

広島県がん対策推進条例の「受動喫煙防止対策」では、官公庁施設や医療機関などの不特定・多数の人が集まる場所、学校や公園などの子どもの集まる場所は、「禁煙」や「分煙」対策をとること、飲食店などでは店舗入口の見えやすい所に「禁煙」や「分煙」などの「表示」をすることが義務付けられています。

【表示例】



たばこを吸っている方へ

「禁煙」や「分煙」などのルールを守るだけでなく、「受動喫煙の防止」にも配慮しましょう。また、禁煙をしようと考えている方は、健康保険で禁煙治療を受けられることがありますので、医療機関へご相談ください。

※「市内の禁煙外来」に関する情報は、市のホームページで「禁煙外来」と検索してください。

今月の「健康標語」入選作品 (健康標語は高血圧予防と糖尿病予防のための標語です)

入賞 「ちょっとしたがまんや工夫が 幸せに」 森山 遥香



華やかに新年を迎える

シルバー人材センターが門松としめ飾りを寄贈・12/23 No.6

庄原市シルバー人材センターしめ飾り門松同好会の会員の皆さんが、約1時間かけて、市役所本庁舎に門松としめ飾りを設置しました。正面玄関の両脇に設置された門松は高さ約2メートルで、松や竹、南天などできれいに飾られていました。

この門松としめ飾りは、竹やわらなどの材料の調達から作成まで、会員自らが行います。とりわけしめ飾りについては、苗の植え付け、刈り取り、乾燥まで行い、10月ごろから作成に取り掛かります。

ことしも立派な門松やしめ飾りが飾られ、華やかに新年を迎えることができました。



▲しめ飾り門松同好会の皆さんが門松を設置

一足早く書き初めに挑戦

冬休み子ども書道教室・12/26 No.5

比和自治振興センターで、冬休み子ども書道教室が行われました。年末の開催でしたが、少し早い書き初めに、町内の小学生7人が参加しました。

参加者は、おのおのが書きたい文字や言葉を自由に選び、講師の谷口直美さんの指導を受けながら書きました。「止め」「はね」「払い」などの基礎を中心に、きれいな字を書くためのアドバイスをもらい、一文字ずつ丁寧に書き上げました。

参加者は、「帰ったらお婆ちゃんに見せたい」と、うれしそうに話していました。



▲真剣な表情で書き初めを行う子どもたち

伝統のしめ縄で新年を

総領町稲草西自治会 しめ縄づくり・12/8 No.2

10年以上続く稲草西自治会恒例のしめ縄づくりが、石原行雄さん(総領町)を講師に迎え、稲草西自治振興会館で行われました。

近年、農業人口の減少や機械化にともない、しめ縄の材料となる「稲わら」を手に入れるのが難しくなっていますが、石原さんは、貴重なわらを町内の農家から入手し、はかまを取るなど手間隙かけた準備をしています。

参加者は、慣れた手つきで縄を左にない、しめ縄を次々に完成させていきました。そして、自分たちでつくったしめ縄を手「正月に飾るのが楽しみ」と笑顔で話していました。



▲参加者は慣れた手つきで縄をなつた

災害支援の連携を強化

連携協定書調印式・12/15 No.1

庄原市社会福祉協議会と庄原青年会議所は、「災害時における被災地支援に関する連携協定」を、木山耕三市長を立会人として締結しました。

この協定は、平成30年7月豪雨災害発生時に、同協議会の「庄原市被災者生活サポートボランティアセンター」初動時から、お互いに連携して被災者支援に取り組んだ成果を元に、今後も継続的に連携し被災者支援に当たることを目的としています。

今後は、同会議所から同センターに対し、要請に基づいた人的、物的、技術的な支援が提供されるようになり、同協議会は、経験や成果を生かし、お互いに協力しながら安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。



▲左から庄原青年会議所 三宅弘人理事長、木山耕三市長、庄原市社会福祉協議会 山内文雄会長

年に一度のミュージックフェス!

東城ミュージックコンサート・1/20 No.8

庄原市東城文化ホールで、東城ミュージックコンサートが開催され、延べ500人が参加しました。

6回目となる今回は、東城地域を中心とした15グループがバンド演奏やエレクトーン演奏、ダンス、けん玉パフォーマンスなどを次々に披露しました。コンサートは8時間にも及び、幅広い年齢層の出演者が、仮装や演出、曲のアレンジなどで会場を盛り上げました。また、会場内では地域の有志の方が手作りディナーを振る舞い、来場者はコンサートの合間に豪華な食事を楽しみました。

実行委員長の石原伸男さんは「大勢が来場し、大いに盛り上がった。イベントを続けていけるように、これからもみんなで協力していきたい」と話していました。



▲個性的なステージで会場を魅了した

みんなで列車をお出迎え

芸備線 市内区間で運行再開・12/20 No.7

平成30年7月豪雨の影響で運転を見合わせていたJR芸備線備後落合駅から備後庄原駅の区間で、約5カ月ぶりに列車の運転が再開されました。この日にあわせ、西城紫水高校の生徒や西城保育所の園児、地域の皆さんなど約100人が備後西城駅のホームに集まり、始発列車を出迎えました。

西城紫水高校の生徒たちは「おかえりなさい 芸備線」と書かれた幕を準備し、列車の到着を楽しみに待っていました。

訪れた人は「駅のホームに溢れんばかりの人がいて驚いた。今後も多くの人を乗せて運転してほしい」と話していました。



▲列車の到着でホームが沸いた

子どもたちが楽しく遊ぶ

永田ふれあい自治会 遊具のお披露目・12/22 No.4

口和町の永田ふれあい自治会が、地域のクリスマスイベントにあわせ、腐食しにくい遊具(滑り台、ブランコ、のぼり棒)のお披露目をし、大人から子どもまで40人が参加しました。この遊具は、地域内にある「いきいき広場」に、庄原市自治振興区活動促進補助金を利用して整備されたものです。

お披露目の後、早速子どもたちは、自分たちの好きな遊具で楽しそうに遊んでいました。特に滑り台は人気で、子どもたちは何回も滑っていました。

遊具で遊んだ後、世代間交流会が行われ、老人部の皆さんと子どもたちで広場の花壇への花植えやクリスマス会を楽しんでいました。



▲人気の滑り台には子どもたちの列ができた

雪上じゃなくとも熱戦

高野町雪合戦大会・1/12 No.3

第20回高野町雪合戦大会が高野小学校体育館で開催され、一般の部・ジュニアの部合わせて7チーム64人が参加しました。この大会は広島県雪合戦大会の前哨戦として毎年開催され、授業で雪合戦に取り組む高野小学校は今回も参加しました。

どちらの部も総当たりのリーグ戦を行い勝敗を競いました。積雪に恵まれず体育館で模擬球を使用していた試合でしたが、元気の声援と体育館シューズが擦れる音が響き、激しい攻防が繰り広げられました。

ジュニアの部優勝チーム「キセキ」のキャプテン井上心愛さんに優勝の秘訣を聞くと「すごいスピードで飛んで来る球の恐怖に負けないように、みんなで練習を頑張ったこと」と話していました。



▲試合開始!

悩みごと、心配ごと、お困りごとなど、お気軽にご相談を



あなたの相談をお受けします

各種相談	とき	ところ	備考	問い合わせ
定期巡回 児童相談	庄原 3月7日(木)10時~16時	児童福祉課あんしん支援係	広島県北部こども家庭センターによる相談。1週間前までに予約。	児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-0051 東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
	東城 3月14日(木)10時~16時	東城支所		
人権相談	庄原 3月5日(火)・19日(火)13時30分~16時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員	三次人権擁護委員協議会 ☎0824-62-2572
	口和 3月14日(木)13時30分~15時30分	口和保健福祉センター		
	総領 3月13日(水)9時~11時	総領保健福祉センター		
行政相談	東城 3月20日(水)13時30分~15時30分	東城支所	行政相談委員	東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121 総領支所市民生活係 ☎0824-88-3063
	総領 3月13日(水)9時~11時	総領保健福祉センター		
法律相談	庄原 3月8日(金)13時~16時	庄原市ふれあいセンター	広島弁護士会による無料相談。要予約。	広島弁護士会 ☎0120-969-214
生活安全相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く)9時~12時、13時~15時45分	市民生活課市民生活係 東城支所市民生活係	生活安全相談員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244 東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
家庭児童相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く)9時~15時45分	児童福祉課あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243
消費生活相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く)9時~12時、13時~16時	市民生活課市民生活係内庄原市消費生活センター	消費生活相談員	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
学校での体罰・ハラスメント相談	随時	教育指導課学事係(各学校でも受け付け)	プライバシーの保護、秘密保持を徹底します。	教育指導課学事係 ☎0824-73-1183
認知症カフェ	庄原 「とんぼ」 3月5日(火)・19日(火)13時30分~15時	庄原ショッピングセンタージョイフル2階	相談・情報交換参加費100円	高齢者福祉課地域包括支援センター係 ☎0824-73-1165 西城支所保健福祉係 ☎0824-82-2202 東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
	西城 「コスモスカフェ」 3月7日(木)13時30分~15時	西城保健福祉センター(しあわせ館)		
	東城 「おれんじカフェ・ええ塩梅」 2月26日(火)13時30分~15時	東城支所		
身体障害者補装具判定会	肢体 3月22日(金)13時~14時	広島県三次庁舎第3庁舎2階三次市十日市東4-6-1	一週間前までに要予約	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
障害者相談員定期相談会	庄原 3月11日(月)13時30分~15時30分	庄原市ふれあいセンター	身体	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
心の健康相談	2月19日(火)・3月19日(火)13時~14時30分	広島県北部保健所(広島県三次庁舎第3庁舎)三次市十日市東4-6-1	精神科医師による無料相談。事前予約が必要。	広島県北部保健所保健課 ☎0824-63-5185
相続・税・所得の相談	原則各月第3金曜日10時~15時30分 日時が変更される場合あり	庄原税務署	要電話予約。国税局電話相談センター(☎0824-72-1001)へ→音声案内に従い「1」を選択)もご利用ください。	庄原税務署調査部門 ☎0824-72-0464(直通)

※日程は都合により変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

母子保健事業 ●保健医療課健康推進係 ☎0824-73-1255				
事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子健康手帳交付	3月4日(月)・18日(月)9時~17時	保健医療課	特になし	支所は随時(事前連絡必要)
育児相談	3月12日(火)10時~12時	庄原ひだまり広場(JR備後庄原駅舎内)	母子健康手帳	支所でも実施(詳細はお問い合わせください)

催し

第1回かまくらづくり祭り

「かまくら」を作ってみませんか? 県内有数の豪雪地帯として知られる高野町で、地元主催の「第1回かまくらづくり祭り」が開催されます。昔ながらの素朴な「かまくら」作りを、地元の皆さんと一緒に体験できます。

かまくら作りの後は、飲食バザーでおいしい地元の特産品を食べたり、日が暮れば、かまくらでキャンドルをともしたりと、かまくら作りを通して高野町の冬を楽しめます。

このイベントにはどなたでも参加できます。かまくら作りのための道具は用意していますが、会場は屋外になります。防寒対策をしっかりしてお越しください。

とき 2月16日(土)11時~18時

ところ ファミリー&フレンド母さん市(高野町新市327番地2)ほか

申し込み・問い合わせ 高野でかまくらを作る実行委員会
☎0824・86・2113

節分草自生地公開・節分草祭

【節分草自生地公開】総領町が誇る日本有数の節分草自生地を、開花状況に合わせて随時公開します。

とき 2月16日(土)~3月10日(日)

ところ 道の駅リストア・ステーション「光のドーム」

内容 ▼寄せ植え教室(2月17日(日)・3月2日(土)、要参加費) ▼絵手紙教室(3月2日(土)・3月9日(土)、要参加費) ▼里山総領体育館に「段ボール迷路」や「クラフト細工」コーナーを設置(期間中の日曜日) ▼山野草写真・絵手紙のコンテスト作品募集

【節分草祭】バザーや節分草自生地を巡るノルディックウオーキングを実施します。ぜひお越しください。

とき 3月10日(日)

ところ 道の駅リストア・ステーション

問い合わせ 里山を楽しむ町イベント実行委員会事務局
☎0824・88・3067

※ノルディックウオーキングについては総領支所地域振興室
☎0824・88・3063

ひなまつり親子で遊ぼう

ひなまつり音楽教室の講師(堂免啓子さん・渡辺智子さん)と一緒に音楽にあわせて楽しみましょう。風船で楽器作りもします。

とき 3月1日(金)10時15分~11時30分(受付10時)

ところ 庄原市ふれあいセンター

対象 未就園児とその保護者 ※お茶などは各自でお持ちください。

※申し込みは不要です。当日会場へお越しください。

問い合わせ 生協ひろしま三次地域事務所
☎0824・64・1441

健康でいきいきとしたからだづくりをテーマに公開講座を開催します。

とき 3月22日(金)13時30分~15時30分

ところ 広島県立三次看護専門学校

内容 ①健康寿命を延ばす食事

募集

県立三次看護専門学校公開講座

「健康でいきいきとしたからだづくり」をテーマに公開講座を開催します。

とき 3月22日(金)13時30分~15時30分

ところ 広島県立三次看護専門学校

内容 ①健康寿命を延ばす食事

子ども教室の受講生

●庄原子ども美術館絵画教室
とき 毎月第2・第4土曜日9時30分~12時
ところ 庄原自治振興センター研修室
対象 幼稚園・保育所年長児、小学生
※「3・4・5・6年の部」と「幼児・1・2年の部」に分かれます。

定員 各部若干名
会費 毎月2千円
申込期限 3月16日(土)
申し込み・問い合わせ 館長 森信廣子

●庄原子ども文学館短歌教室
とき 毎月第2土曜日13時30分~15時30分
ところ 庄原市民会館F研修室
定員 小学生
対象 小学生
会費 毎月千円
申込期限 3月25日(月)
申し込み・問い合わせ 館長 岡本恵美子
☎0824・72・4363

「馬洗川」河川内伐採樹木の持ち帰り希望者

馬洗川には多くの樹木が繁茂し、河川の流下を阻害したり、巡視の際の妨げの要因になったりしています。国土交通省では木材資源の有効活用を目的に、持ち帰りを希望す

る方を募集しています。

とき(配布期間)

3月22日(金)まで
9時~16時30分

ところ 三次市南畑敷町
(馬洗川熊野橋より約200
メートル上流の左岸側)

条件

自ら樹木を持ち帰れる方

樹種 柳・桑

申し込み方法 事前に所定の
申込書を郵送または持参によ
り提出してください。

※申込書はホームページから
ダウンロードもできます。

申し込み・問い合わせ

国土交通省三次河川国道事務
所河川管理課

〒728-0011

三次市十日市西6-2-1

☎0824-63-4202

ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/>

その他

医療費通知(医療費にお
知らせ)を医療費控除に
活用する予定の方へ(国民
健康保険・後期高齢者
医療制度加入の方)

平成30年11月・12月診療分
の医療費通知(医療費のお知
らせ)の送付は、「国民健康

保険」加入の方は2月下旬、
「後期高齢者医療制度」加入
の方は3月下旬を予定してい
ます。

平成30年分の税申告から、
医療費通知の添付により「医
療費控除の明細書」の記入を
一部省略することができるよう
になりました。ただし、11
月・12月診療分の通知は確定
申告などの時期に間に合わな
い場合があります。

その場合、該当の医療費控
除については、医療機関の領
収書などに基づき作成した
「医療費控除の明細書」を添
付して申告する必要があります。
※ご注意ください。

問い合わせ

【国民健康保険加入の方】
保健医療課国保年金係

☎0824-73-1158

【後期高齢者医療制度加入の方】
保健医療課医療予防係

☎0824-73-1155

河川清掃ボランティア 支援制度

広島県では、河川環境の向
上と河川愛護精神の普及のた
め、「河川清掃等業務委託」
という制度を設けています。
県が管理する一・二級河川の
清掃活動(ごみ拾い、草刈り)

対象美化活動 道路・河川の
堆積土・汚泥などの除去また
は除草、清掃など

加入手続き 団体届出書によ
り美化団体の届け出をして認
定を受けることで保険に加入
できます。また、加入してい
る団体内で内容に変更がある場
合は、届け出が必要です。

※保険加入料は不要です。

申し込み・問い合わせ

建設課管理係

☎0824-73-1150

または各支所地域振興室・産
業建設室

広島県収入証紙の買い戻し 期限は本年10月31日

広島県では、未使用の収入
証紙の現金還付・口座振替を
行っています。保管している
ものなどがないか、いま一度
ご確認いただき、期限内に買
い戻しをしてください。

手続きの方法などは、県会
計総務課にお問い合わせいた
だくか、県ホームページをご
覧ください。

問い合わせ

広島県会計管理本部会計総務課

出納・システム管理グループ

☎082-513-2112

ホームページ <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/>

働き方改革関連法の施行 について

長時間労働を抑制すると
もに、労働者が健康を確保し
つつ、創造的な能力を発揮し
ながら効率的に働くことがで
きる環境整備に向けて、4月
1日より、改正労働時間法制
(労働基準法、労働安全衛生
法、労働時間等設定改善法)
が順次施行されます。

① 残業時間の上限規制

原則として、残業時間は月
45時間(1日当たり2時間程
度)・年360時間を超える
ことはできません。

② 勤務間インターバル制度の 導入促進

1日の勤務終了後、翌日の
出社までの間に、一定以上の
休息時間を確保する仕組みづ
くりが、企業の努力義務とな
ります。

③ 年次有給休暇の取得義務化

労働者に年5日の年次有給
休暇を取得させることが、企
業に義務付けられます。
④ 割増賃金率の引き上げ
中小企業における月60時間

を行うボランティア団体に對
し報償金(活動実施費用の範
囲内)を支払います。

河川の清掃活動を行う自治
体振興区や自治会、ボランティ
ア団体で、この制度を新たに
利用したい場合はご相談くだ
さい。

申込期限 2月22日(金)

申し込み・問い合わせ

建設課管理係

☎0824-73-1150

または各支所地域振興室・産
業建設室

広島県河川道路美化活動 保険制度

広島県では、県内の河川や
道路の美化活動中に起きた事
故によって、参加者が傷害を
受けた場合や活動中に第三者
へ人的・物的被害を与えた場
合の救済措置として、「広島
県河川道路美化活動保険制
度」を設けています。

市は、万一の事故に備える
とともに、安心して美化活動
に取り組めるよう、この保険
への加入を勧めています。こ
の制度を利用したい自治振興
区や自治会、ボランティア団
体はご相談ください。

対象箇所

一・二級河川、国・県道

超の残業割増賃金率25%が、
大企業と同じ50%に引き上げ
られます。

⑤ 労働時間の客観的な把握が 義務化

労働者が、一定期間内で総
労働時間を予め定めておき、
その労働時間の範囲内で、各
労働日の労働時間を自主的に
決めるフレックスタイム制に
おいて、総労働時間を定めら
れる期間の上限が、1カ月か
ら3カ月に延長されます。

⑦ 高度プロフェッショナル制 の新設

アナリストやコンサルタント
などの高度専門職に従事す
る高収入の労働者が、高度の
専門的知識を必要とするなど
の業務に従事する場合、書面
により同意し、事業所内の労
使委員会で決議された場合に
限り、労働時間や割増賃金な
どの規制から除外することが
できるようになります。ただ
し、制度を利用する場合は、
対象労働者への健康確保措置
が義務付けられます。

⑧ 産業界・産業保健機能の強化

※これらの見直しは4月1日
から施行されますが、中小企
業に限り、「①残業時間の上
限規制」は2020年4月1

広島県特定(産業別)最低賃金が改定されました

今回改定されたのは、製鉄業など8業種の特定最低賃金で、各種商品小売業を除いて平成30年12月31日から発効しました。(各種商品小売業は平成31年1月16日から発効)

業種	時間額
製鉄業、鋼材、鋳鉄物、可鍛鋳鉄製造業、その他の鉄鋼業	946円
建設用・建築用金属製品、その他の金属製品製造業	902円
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	912円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	873円
自動車・同附属品製造業	892円
船舶製造・修理業、船用機関製造業	934円
各種商品小売業	858円
自動車小売業	890円

問い合わせ 広島労働局賃金室 ☎082-221-9244 三次労働基準監督署 ☎0824-62-2104

日から、「④割増賃金率の引
き上げ」は2023年4月1
日から適用となります。

問い合わせ

●時間外労働の上限規制や年
次有給休暇に関する相談

☎0824-62-2104

●正規雇用労働者と非正規労
働者の間の不合理な待遇差の
解消に関する相談

【パートタイム労働者、有期
雇用労働者関係】

広島労働局雇用環境・均等室

☎082-221-9247

【派遣労働者関係】

広島労働局給付調整事業課

☎082-511-1066

●具体的な労働管理に関する
相談

広島働き方改革推進支援セン
ター

☎0120-610-494

庄原市公衆無線LANを 利用できない日があります

本庁・各支所でのe・しよ
うばらネット機器の更新に伴
い、庄原市公衆無線LANの
利用ができない日がありま
す。
利用できなくなる期間
3月16日(土)8時30分~
17日(日)24時

あっぱれ
庄原
全国の大会出
場者、全国・県レベ
ルの大会、市が共催
する各種大会などの
上位入賞者を掲載し
ます。(敬称略)

全国大会

ねんりんピック富山
2018(水泳交流大会)

(平成30年11月3日~6日)

富山市民プール)

●女子25m平泳ぎ60~64歳

第1位

●女子50m平泳ぎ60~64歳

第3位

横山 桂子(戸郷町)

NPB12球団ジュニア
トーナメント2018

(平成30年12月26日~29日)

札幌ドーム)

第3位

広島東洋カープジュニア

大浦 俊介(高小6年)



国営備北丘陵公園だより

冬咲きぼたん展

2月24日(日)まで開催

※24日は入園料・駐車料無料

期間中の開園時間／9時30分～16時30分(入園は15時30分まで)
休園日／月曜日(祝日の場合は翌日休園)

備北公園管理センター ☎0824-72-7000
(http://www.bihoku-park.go.jp/)



冬咲きぼたん展

冬咲きぼたん展

さとやま屋敷内の日本庭園を中心に、「冬咲きぼたん」を展示します。冬の日本庭園に、わらのコマをかぶせて化粧をしたぼたんの色鮮やかな花色が映え、風情のある情景をつくりだします。



ひばの里 ひな祭りイベント

紙コップと折り紙を使った、簡単なひな飾り作りを楽しめます。



ひばの里 さとやま屋敷
2月26日(火)～
3月17日(日)
9時30分～16時(2月)
9時30分～16時30分(3月)

中国大会

中国・四国地区 銃剣道選手権大会

(平成30年12月9日)／普通寺市民体育館
●個人戦
第3位 宇恵 紳(二東城町)

中国なぎなた選手権大会

(平成30年11月4日)／広島市演技競技場
●小学校低学年の部
第4位 福田 大賀(峰田小3年)
●高校生の部
第5位 上員 真帆(庄原格致高1年)

全国小学生タグラグビー選手権大会 中国ブロック大会

(1月14日)／出雲ドーム
準優勝 庄原ワールドボアーズ



県大会

広島県高等学校なぎなた選手権大会

(平成30年10月28日)／広島市演技競技場
第1位 麻田 瑞貴(西城紫水高1年)
稲里 孝美(西城紫水高1年)
試合競技
第3位 麻田 瑞貴(西城紫水高1年)

広島県教育委員会賞

第5位 上員 真帆(庄原格致高1年)
第6位 稲里 孝美(西城紫水高1年)

その他

全国短歌フォーラム in塩尻

(平成30年11月24日)／長野県塩尻市
●学生の部
入選 岩倉 伊吹(比和小3年)
秀作賞 田川 瑠那(比和小6年)
立花 大虎(比和小5年)
田中 青葉(比和小4年)
松野 昌幸(比和小4年)
松永 悠詩(比和小4年)
加藤那奈子(比和小4年)
石川 稜太(比和小3年)

戸谷 優斗(比和小3年)
垣内 優希(比和小2年)
井上陽向葵(比和小2年)

広島県統計グラフコンクール

田組 未悠(庄原小4年)

広島県教育委員会賞

口北小学校 第1学年
総領小学校 第2学年
三上 蘭(庄原中1年)

備後地区生徒児童発明くふう展

●個人賞
庄原市長賞 堀江 柳睦(山内小4年)
庄原市教育委員会教育長賞 岡本 紗奈(東城小6年)
庄原商工会議所会頭賞 水田 智紗(東城小3年)
優秀賞 石川 将基(西城小3年)

●団体賞

広島ホームテレビ賞 東城小学校
福山南ロータリークラブ賞 西城小学校

社会を明るくする運動 作文・標語コンテスト

広島県更生保護女性連盟会長賞 平野 美咲(高野中3年)

庄原市人権作品入賞者

●標語の部
最優秀賞 平田 蒼(東小4年)
優秀賞 要田 結愛(小奴可小1年)

松井 葛馬(永末小1年)
渡部野々花(西城小2年)
山本 柚月(庄原小2年)
伊藤まりあ(庄原小3年)
宮本 綾真(美古登小3年)
三上 知夏(庄原小4年)
友国 涼葉(庄原小4年)
中神 翔瑛(東城小5年)
稲富萌々羽(永末小5年)
前田 夏穂(高野小6年)
川内 卿道(口南小6年)
永迫 紗弥(庄原中1年)
室田 遼弥(庄原中1年)
関 大智(東城中2年)
奥原勇歩己(西城中2年)
東 幸太郎(庄原中3年)
滝口 陽菜(庄原中3年)

●詩・作文の部

最優秀賞 加藤 瑞喜(比和中3年)

〔伝承和紙折紙教室〕

色とりどりの和紙を使って、ひな人形を作ります。



2月16日(土)・17日(日)・24日(日)
9時30分～16時
※受け付けは15時まで
参加費 500円
定員 各日20組

〔ひな餅つき〕

3色のお餅(白餅、赤米餅、よもぎ餅)をつきます。各回100人にお餅を振る舞います。



※無くなり次第終了します。
2月24日(日)
11時／13時／14時

ひばの里 さとやま屋敷

※期間中のイベントなどは、電話または公園ホームページでご確認ください。

相続空き家問題、成年後見等でお困りの方、あなたの世代で解決しましたか?

業務のご案内

- 不動産の名義変更
- 成年後見
- 相続登記・遺言
- 会社の登記
- 借金の整理
- 簡易裁判所訴訟代理等

●詳しくはホームページに記載しています。

庄原 司法書士 検索

広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)
平成29年4月1日より庄原市役所前に事務所移転しました。
新住所 〒727-0012 広島県庄原市中本町一丁目8番16号 TEL0824-72-2315(要予約)

住まいの事なら何でもご相談下さい。

長岡商事株式会社

住まいの修理、新たなご提案、施工、アフターケアまで地元ならではのネットワークで、皆さまの大切な住まいをより快適にするお手伝いをしています。

0120-184-268

広島県庄原市是松町 5020 番 40 TEL0824-72-0561

「この社会あなたの税がいきている」

インターネットで申告・納税できる

e-Tax (国税電子申告・納税システム) **利用推進運動中**
http://www.e-tax.nta.go.jp

公益社団法人 **庄原法人会**

めざまし
よき経営者による 正しい納税で
企業の繁栄と社会への貢献

〒727-0011 広島県庄原市東本町1-2-22 (庄原商工会議所会館内)
TEL 0824-72-1889 (FAX兼用)
HP: http://www10.ocn.ne.jp/~shk/

優秀賞 山本 沙和(比和小5年)

●絵画・詩画・ポスター・写真などの部
最優秀賞 門主圭太郎(高野小6年)
優秀賞 十川 彩花(庄原小6年)
難波 司(庄原小4年)

※「あつぱれ!庄原」に該当する方の情報は、行政管理課 広報統計係(☎0824・73・1159)までお寄せください。

人の動き（庄原市の人口）
平成30年12月末現在

【住民基本台帳登録人口】
人口 35,542人（前年比-725人）
男 16,906人（前年比-308人）
女 18,636人（前年比-417人）
世帯数 15,600世帯（前年比-138世帯）
【うち外国人】人口 390人（前年比+19人）
【各地域の内訳】
○庄原地域 18,001人（7,924世帯）
○西城地域 3,406人（1,439世帯）
○東城地域 7,687人（3,426世帯）
○口和地域 1,982人（805世帯）
○高野地域 1,758人（674世帯）
○比和地域 1,358人（610世帯）
○総領地域 1,350人（622世帯）

休日診療のご案内

2月・3月の休日診療については、次のとおりです。
●庄原市休日診療センター
診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）
※内科・中学生以上のみ診療
☎診療日 ☎0824-72-9900
診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）

●東城地域

2月24日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
3月3日(日)	三上クリニック	☎08477-2-1151
10日(日)	こぶしの里クリニック	☎08477-2-5255
17日(日)	瀬尾医院	☎08477-2-0023

献血のご案内
☎保健医療課 ☎0824-73-1155

献血を次のとおり実施します。
400ml 献血限定ですので、皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
3月6日(水)	庄原赤十字病院	11時30分～15時
15日(金)	庄原市役所 東城支所	10時～11時30分 12時30分～15時

広報日記

▶1月もあっという間に終わってしまいました。年末年始で体重が増加してしまった人も、そろそろ元に戻ったころでしょうか。
雪が降らず、例年より暖かいのですが、風邪などひかないようにしましょう。インフルエンザも流行しています。（私は風邪をひいています。【編集時】）
雪が降らないといえば、市では節水を呼びかけています。【編集時】雪の降り過ぎは困りますが、降らな過ぎても困るものですね。
市内では、雪合戦やスキーなどのウィンタースポーツも行われます。これらへの影響も気になります。いわゆる天気の良い日と悪い日、どちらもほぼどにお願いしたいものです。㊤

食育コーナー
☎保健医療課 ☎0824-73-1255

私たちの健康は私たちの手で
～食生活改善推進員(通称:食推)の活動～

市内には、さまざまな健康づくりに取り組む団体があります。その中で、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、食育アドバイザーとして地域で食生活改善の活動をしているのが食生活改善推進員（通称：食推）の皆さんです。

主な活動として、食育の日や食育週間にスーパーマーケットなどの店舗で行う高血圧予防のための減塩啓発や、各地域のサロンなどでの生活習慣病予防の調理実習、親と子の食育教室、地域のお祭りでの啓発、今後一人暮らしをする可能性の高い高校3年生への簡単レシピ本「チャレンジキッチン」※の配布などを行っています。

食推の活動において最も重要なことは、「地域に伝える」ということです。学習や調理実習を定期的に行い、そこで学んだ最新の知識を、実践を交えながらさまざまな方法で地域の幅広い年代に伝え、地域を元気にしています。食べることを「生きることの基本」と捉え、地域全体で食を通じた健康づくりに取り組んでいけるよう日々活動しています。

皆さんも一緒に学習し活動してみませんか？自分の健康づくりにも役立ちますよ！この活動に興味のある方は、保健医療課健康推進係（☎0824-73-1255）までお問い合わせください。



店舗での減塩啓発(減塩料理の試食) 食推の取り組みを祭り会場で紹介



私たち食推が地域での食を通じた健康づくりをお手伝いします！

※簡単レシピ本「チャレンジキッチン」は市ホームページで公開中。このページからPDFファイルをダウンロードできます。
http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/health/h_m/cat01/post_910.html

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市 **3月**
★出店者募集中！あなたのお店を開こう。
★毎月20日が出店申込締め切りです。
★申し込みは楽笑座内九日市事務局
☎0824-72-8285 まで
とき 3月9日(土) 9時～13時
ところ 中本町・まちなか広場周辺(のぼりが目印)
詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.jp/information.html>

口和郷土資料館 ☎0824-87-2230
開館日：月・木・土 9時～17時

木の心を持つ木造建造物
口和郷土資料館

伊藤之敏氏講演「木のはたらき ～木の心を知る～」より

平成29年11月、当館の40周年記念事業の一環として、当館の木造建築について、庄原市文化財審議会元会長の伊藤之敏氏に講演していただきました。ご好意により、その講演資料の文章と写真を転載し、建物の歴史と価値を紹介します。

1908(明治41)年に「比婆郡立庄原実業高校」として開校する。1923年(大正12年)に移管されて「広島県立庄原実業高校」に改称。1948年(昭和23年)新制高等学校「広島県立庄原高等学校」が発足し「口南分校(農業・生活)」も設置される。その後数回の改変・改称がされ、過疎化などにより1987年(昭和62年)に廃校となる。この建物を1977年(昭和52年)に口和郷土資料館(庄原市合併前は口和町郷土資料館)とする。



庄原実業高校 玄関・奉安殿(昭和13年)

口和郷土資料館の延べ床面積

本館(A棟) 1,010.38㎡(1階505.19 2階505.19) 木造
東館(B棟) 208.18㎡……………木造
便所棟 39.0㎡……………木造
体育館 510㎡(収蔵庫として使用) 鉄骨とコンクリート

建築時の木材は地域材が使用され、構造材の一部は地域の篤志の方の寄贈もあったといわれている。多くの人の協力により建てられた学校で、立派な木材が使用されている。そして基礎も花崗岩を加工したものが使用されている。

長い歴史を持ち世の中を見据えてきた口和郷土資料館を保存していきたいものである。そのためには改築(一部は元の校舎に復元)しながら館内にある「音響機器など日本の宝物」を保存しながら後世に末永く伝えていくことが肝要である。



2階の廊下など、拭き掃除で光沢がある 基礎石は、花崗岩を加工したもの

市民ギャラリー「アート多愛夢」
情報BOX(西本町二丁目1番21号)

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

●平成30年度庄原市文芸大会入賞作品展
●庄原文芸創刊号～46号展示

とき 3月8日(金)～10日(日) 10時～16時
☎庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-5453
☎商工林業課商工振興係 ☎0824-73-1178
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

食彩館しょうばら
ゆめさくら ☎0824-75-4411

2月・3月のイベント情報

▶ゆめさくら講座
○草木染め教室
とき 2月25日(月)
①9時～12時 ②13時～16時
参加費 5,000円
定員 ①②各12人
▶展示・イベント
○牛乳ポスター展
とき 2月20日(水)～28日(木)
ところ エントランスホール

ロビーコンサート
☎生涯学習課 ☎0824-73-1188

とき 2月25日(月)12時15分～55分
ところ 市役所1階市民ホール
出演者 竹晴会若竹(箏・尺八)
演奏曲目 「春の海」「六段の調」ほか
▶竹晴会若竹…竹晴会は、三次市を中心に活動する、箏・尺八のグループです。1965年、上田流尺八道の会として創設され、その後箏曲部も加わり、現在約40人の会員がいます。発足以来、市民祭、文化祭、その他いろいろなイベントやチャリティーに参加し、大阪での演奏会にも出演するなど、幅広い演奏活動を展開しています。

「竹晴会若竹」は、10年ほど前に竹晴会の会員有志で結成されました。月1回集まり、現代曲や古曲、親しみやすいアレンジ曲など、さまざまなジャンルの箏・尺八の合奏を楽しんでいます。

市税・水道料金・下水道使用料
納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口をお願いします。残高確認も忘れないでください。
●収納課 ☎0824-73-1145
●下水道課管理係 ☎0824-73-1175
●水道課業務係 ☎0824-73-1197

行政
管理課

県市トップがテーマ別に意見交換 県・市町連携会議



庄原ひだまり広場を利用中の親子と交流する木山市長と湯崎知事



会議の様子

木山耕三市長と湯崎英彦広島県知事が課題や政策について意見を交わす「県・市町連携会議」が1月16日、市内で開催されました。

会談に先立ち、木山市長と湯崎知事は、庄原市小児科診療所、庄原市病児病後児保育施設、庄原子育て支援施設を視察。木山市長は湯崎知事の質問を受けながら、各施設の特徴や利用状況などを説明し、意見を求めました。庄原ひだまり広場では、施設を利用中の親子から歓迎を受

けるとともに、本市の子育て環境について意見を伺いました。

その後、会議会場に移動し、子育て支援施策、新たな観光振興計画、森林環境譲与税による森林整備事業をテーマに、相互の職員を交え意見交換を行いました。

会談を終え湯崎知事は「庄原市の取り組みを県として応援していきたい」と話し、木山市長は「県と連携しながら各施策にしっかりと取り組んでいきたい」と話していました。



国営備北丘陵公園北入口エリア

里山の駅 庄原ふらり

イベント情報

国営備北丘陵公園北入口一帯を無料開放している社会実験事業を実施中!!

里山の駅
庄原ふらり
活用講座

ちょっとしたコツがある!

* 日常で使える 簡単ヘアアレンジと

* 朝が楽になる 髪の毛の乾かし方講座

日常で使える簡単ヘアアレンジと朝が楽になる髪の毛の乾かし方を美容師がレクチャーします。親子はもちろん、一人でも参加できる美容講座です。ぜひご参加ください。

- * とき / 2月17日(日) 11時~11時40分
- * ところ / 情報広場(エントランスセンター国兼1F)
- * 講師 / 吉兆美容室 田邊幸保さん、野原瑛美さん
- * 対象 / 誰でもご参加いただけます。
- * 定員 / 20人程度
- * 持参物 / 鏡、ヘアゴム、ヘアピン
- * 申し込み / 電話でお申し込みください。(平日8時30分~17時15分)
- * 締め切り / 2月15日(金) ※定員になり次第、締め切りとさせていただきます。
- * 申し込み・問い合わせ / 備北丘陵公園北エリア運営協議会
(事務局: 観光振興課観光振興係 TEL0824-73-1179)

※3月1日(金)からカフェなどの収益施設の運営を休止します。再開が決まりましたら、随時お知らせします。

